



## 監査委員の監査報告(抜粋)

### 決算監査で指摘された事項

- (1) 町税、国民健康保険税、住宅新築資金等貸付金、介護保険料、上・下水道使用料など、6億2,000万円に及ぶ未収金は、前年度に比べ減少したが、法に基づく滞納整理に着手し、収納率の向上に努められたい。
- (2) 遊休町有地について、利活用できないもの、管理に著しい経費を要するものは、労力や経費削減のため売却を含めた処分を検討され、自主財源の確保に努められたい。
- (3) 農業集落排水・公共下水道事業は、すでに環境整備を終え、供用開始されているが、加入促進や接続率の向上、高利な起債の借換えに努め、他会計からの繰入金に依存する会計運営の改善を図られたい。
- (4) 平成19年度から、社会体育施設、温泉施設、地域休養施設等で指定管理者制度を導入し、管理経費の削減に成果をあげたが、直営の時と比較し維持管理やサービス面が低下したという声を聞くので、その改善について検討されたい。

監査委員 植木喜久男・尾古 博文